



花壇苗の培養土に脱水ケーキの利用が可能です

松江市上下水道局忌部浄水場で発生する脱水ケーキ※が、花壇苗の培養土素材として利用可能であることを確認しました。

※脱水ケーキ：水道水を製造する過程で、原水中の微細な有機物や細かな泥を凝集剤を用いて濃縮

- ・脱水した後の固形物で、現状では、大半が産業廃棄物として処分されています。

松江市上下水道局からの依頼を受け、忌部浄水場で発生する脱水ケーキが、花壇苗生産における培養土の素材として利用可能かを検討しました。

脱水ケーキを10～30%混和した培養土でペチュニア、ニチニチソウ、パンジー等を栽培した結果、混和しないものに遜色ない苗に仕上がり、脱水ケーキが花壇苗生産の培養土の素材として利用可能であることが分かりました（写真1、写真2）。

利用に当たっては、脱水ケーキはリン酸を強く吸着する性質があるため、脱水ケーキ1kg当たり重焼リンを6～10g程度、よく混和する必要があります。また、脱水ケーキを30%以上混和すると、品目により生育が劣る恐れがありますので注意が必要です。



写真1. 脱水ケーキを混和した培養土で栽培したペチュニア
(左より0%(対照)、10%、30%、50%)

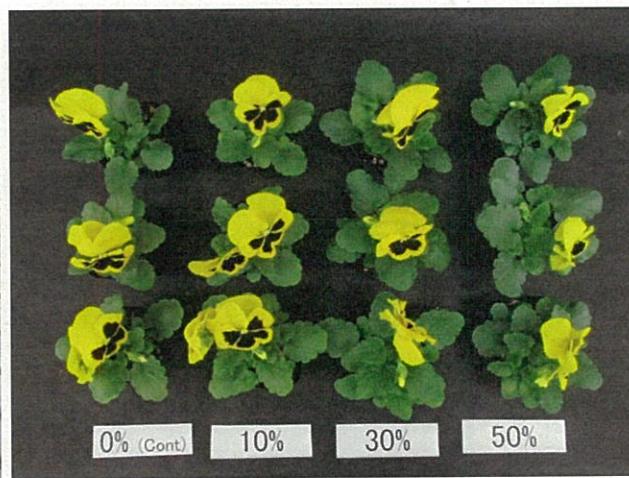


写真2. 脱水ケーキを混和した培養土で栽培したパンジー
(左より0%(対照)、10%、30%、50%)

問い合わせ先：栽培研究部花き科（担当：加古哲也・川村 通） TEL 0853-23-7188

E-mail:nougi@pref.shimane.lg.jp